

中小・小規模事業者向けBCP策定に関する県内各市町村の支援施策（令和8年5月末現在）

市町村名	施策名	概要	主な要件等	制度紹介Web	所管部署・問い合わせ先	電話番号・メールアドレス	備考
名古屋	BCP（事業継続力強化計画）に関する普及啓発セミナー	名古屋商工会議所及び独立行政法人中小企業基盤整備機構との共催による、BCP（事業継続力強化計画）の策定のための普及啓発セミナーを開催	BCP（事業継続力強化計画）未策定の中小企業経営者または管理部門の方等	https://www.nagoya-cci.or.jp/event/event-detail-bcp.html	産業労働部中小企業振興課	052-735-2100 a7352100@keizai.city.nagoya.lg.jp	
名古屋	BCPに関する専門家派遣事業	BCP策定に取り組む市内中小企業者に対して、各企業の現状に即した計画策定を支援するため専門家を派遣	派遣回数の上限は1社あたり4回	https://www.nipc.or.jp/new-biz/diagnosis/index.html	名古屋市新事業支援センター（公財）名古屋産業振興公社	052-735-0808 shien@nipc.or.jp	派遣に際し、企業の費用負担はなし（公財）名古屋産業振興公社に対する名古屋補助事業
豊橋	豊橋市企業BCP等策定支援事業費補助金	BCP・事業継続力強化計画の策定又は改訂に際して、専門家の助言を受けるために要する費用の2分の1を補助（限度額：策定の場合100,000円、改定の場合30,000円）	市内に事業所を有する中小事業者等	https://www.city.toyohashi.lg.jp/37457.htm	産業部産業政策課	0532-51-2436 sangyoseisaku@city.toyohashi.lg.jp	
豊橋	事業継続力強化計画セミナー	事業継続力強化計画やBCP策定の基礎知識を普及するため、セミナーを開催。（主催：豊橋商工会議所、共催：豊橋市）	市内勤務者		産業部産業政策課	0532-51-2436 sangyoseisaku@city.toyohashi.lg.jp	市共催
豊橋	防災フェア	事業継続力強化計画やBCP策定の基礎知識を普及するため、フェアを開催。（主催：東海リスクマネジメント研究所、共催：豊橋市）	市内勤務者		産業部産業政策課	0532-51-2436 sangyoseisaku@city.toyohashi.lg.jp	市共催
岡崎	産学・産官・産産連携支援業務	市内ものづくり産業の更なる成長・発展及び産学官の強化を目的として、市内ものづくり事業所に対して、ものづくりに関する経験・知見を有する「ものづくりコーディネータ」を派遣し、岡崎市、岡崎商工会議所、岡崎ものづくり推進協議会に関わる大学・支援機関の連携によって、ものづくり事業所の課題解決を図る支援を行う。	市内ものづくり事業所	https://www.okamono.com/coordinator_list.php	経済振興部商工労政課	0564-23-6289 shoko@city.okazaki.lg.jp	
一宮	ブロック塀等撤去費補助事業	震災に強いまちづくりを促進することを目的とし、道路に面した高さ1m以上のブロック塀等の撤去を行う所有者等に対して、撤去費用の一部を補助する。 ・補助限度額 対象経費の額と、撤去するブロック塀等の延長に1mあたり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の1/2以内の額。ただし、10万円を限度	・道路に面する高さ1m以上のブロック塀等を撤去するもの ・ブロック塀などの撤去に係る他の制度の補助を受けていないこと。	https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/kenchiku/kenchikushidou/1044393/1044394/1046083/1026307.htm	建築指導課	0586-28-8644 kenshi@city.ichinomiya.lg.jp	予算額に達した時点で終了。
一宮	瓦屋根耐風対策費補助事業	強風等による瓦屋根の被害を軽減し、災害に強いまちづくりを促進するため、瓦の緊結状況等の診断及び必要に応じて改修を行う建物所有者に対し、その費用の一部を補助する。 診断事業 ・補助限度額 診断に要する費用に3分の2を乗じた額。ただし、2万1千円を限度 改修事業 ・補助限度額 改修に要する費用（屋根面積に1㎡あたり2万4千円を乗じた額を限度）に100分の23を乗じた額。ただし、55万2千円を限度	・令和3年12月31日以前に施工された瓦屋根であること。 ・確認済証、検査済証があること。 ・屋根改修に関して補助を受けていないこと。 ・屋根を全面改修すること。 ・昭和56年6月1日以降の確認申請済み若しくは耐震改修済み（評定1.0以上）であること。	https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/kenchiku/kenchikushidou/1044393/1044394/1060197/1060288.htm	建築指導課	0586-28-8644 kenshi@city.ichinomiya.lg.jp	予算額に達した時点で終了。
瀬戸	産業支援センターせと相談窓口の開設	専門のコーディネーター等による定例相談を無料で実施。それぞれ専門の相談員が支援センター内で相談を受け、要望により会社等へ訪問することも可能。	市内に事業所がある事業者	https://www.isc-seto.com/	(事務局) 商工観光課 (予約相談) 産業支援センターせと	商工観光課 0561-88-2651 産業支援センターせと isc-seto@city.seto.lg.jp	
半田	非木造住宅・建築物耐震改修等補助金	耐震改修促進法第7条及び第14条に規定する建築物の耐震診断等の費用の一部を補助する。		https://www.city.handa.lg.jp/machi/sumai/1003236/1003240.html	建設部建築課	0569-84-0671 kenchiku@city.handa.lg.jp	-
春日井	BCP関連事業助成金	①事業継続計画（BCP）又は事業継続力強化計画の策定又は改訂を行う場合、その費用の一部を助成。（対象経費の50%以内 助成限度額50万円/年） ②防災関連設備等の整備を行う場合、その費用の一部を助成。（対象経費の20%以内 助成限度額300万円/年）	①1事業者につき、1年度あたり1回の助成に限る。 ②事業継続計画（BCP）又は事業継続力強化計画に基づいて、非常時において使用するもの（設置が義務付けられているものは除く。）であり、投資額が100万円以上のものに限る。	https://www.city.kasugai.lg.jp/business/kigyosei/bosai.html	産業部企業活動支援課	TEL：0568-85-6247 メール：kigyosei@city.kasugai.lg.jp	
豊川	豊川市ブロック塀等撤去費補助金	道路又は公共施設の敷地に面する高さ1m以上のコンクリートブロック等の塀を全て撤去する工事について、その費用の一部を補助。（ブロック塀等の撤去に要した経費の額又は撤去したブロック塀等の延長1m当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1の額とし、10万円を上限とする。）	・豊川市内に存する道路又は公共施設の敷地に面するコンクリートブロック、レンガ、天然石等を用いた組積造の塀。 ・道路面等からの高さが1m以上。 ・傾き、ひび割れ等のある危険な塀等。	https://www.city.toyokawa.lg.jp/soshiki/kensetsu/kenchiku/2/1/5/1478.html	建設部建築課	0533-89-2117 kenchiku@city.toyokawa.lg.jp	その他要件あり。詳細については豊川市へお問い合わせください。
津島	津島市ブロック塀等撤去費補助金	市民の安全を守るため、倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去に要する費用の一部を補助します。 （撤去工事に要する費用に3分の2を乗じた額か、撤去面積1㎡当たりに1万円を乗じた額のいずれか少ない額 補助限度額10万円/件）	・「津島市地域防災計画－資料編－」に掲げる避難所又は市内における住宅や事業所等から避難所に至る道路に面し、その境界から2m以内にあり、倒壊のおそれがあるもの ・道路からの高さが1m以上のもの ・建築物の新築または改築等に伴う撤去でないこと	https://www.city.tsushima.lg.jp/kurashi/sumaikenchiku/blockhojo.html	まちづくり推進部 都市計画課	0567-55-9627 toshikeikaku@city.tsushima.lg.jp	申請は、年度の10月末まで予算がなくなり次第終了。
碧南	臨海企業の防災力向上事業	碧南市の中小企業支援サイト「へきなん企業応援NAV1」に、アンケートに基づいた臨海部企業の防災上の問題点や課題及び成果を掲載する。また、取組のパンフレットや避難マニュアルを掲載し、企業がいつでも情報を入手できるようにする。		https://www.hekinan-companysupport.jp/support/entry-231.html	経済環境部商工課 企業応援係	0566-95-9895(直通) shoukoka@city.hekinan.lg.jp	

市町村名	施策名	概要	主な要件等	制度紹介Web	所管部署・問い合わせ先	電話番号・メールアドレス	備考
碧南市	企業防災対策支援事業 (BCPセミナー開催補助金)	大規模地震等、大災害に備えた事業継続計画（BCP）について、市内中小企業向けにセミナーを開催し、市内企業の危機対応能力の向上を促すことで、地域経済の基盤強化を図るための事業（主催：碧南商工会議所）へ、補助金を交付する。	市内中小企業者		経済環境部商工課 企業応援係	0566-95-9895(直通) shoukoka@city.hekinan.lg.jp	
刈谷市	専門家派遣 (ビジネスサポート刈谷)	BCPの策定や災害時の避難計画等、災害対策の社内研修について、専門家の指導・助言を受けることができる。	BCPの策定又は改訂にあたり、専門家の指導・助言を受けることができる。	https://kariya-cci.or.jp/news/businesssupportkariya/	所管部署：産業環境部商工業振興課 問い合わせ先：ビジネスサポート刈谷事務局	所管部署：0566-62-1016 syoukou@city.kariya.lg.jp 問い合わせ先：0566-21-0370 kcci@kariya-cci.or.jp	・商工会議所へ委託して実施している事業
豊田市	経営力強化支援補助金	BCPの新規策定または改定に伴う事前調査費、委託費、申請代行手数料を補助。（補助率1/2、補助限度額30万円。会計年度にかかわらず1回限り申請可）		https://www.city.toyota.aichi.jp/jigyousha/kigyoyuchi/1074798/index.html	産業部産業振興課	0565-34-6641 kigyoyuchi@city.toyota.aichi.jp	随時募集 予算がなくなり次第終了
豊田市	BCP作成セミナー	災害時における事業者の自助力向上のため、愛知工業大学と連携し、本市「地震対策事業者連絡会」の会員を対象としたBCPの作成支援・促進を行う	地震対策事業者連絡会に所属していること	https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/bousaibouhan/1031853/1044788.html	防災対策課	0565-34-6750 bousai@city.toyota.aichi.jp	年4回開催、入門編と中級編の2種類用意されている 定員…各コースとも30名 定員を超えた場合は抽選
安城市	がんばる中小企業応援事業補助金(BCP策定事業)	BCP策定に要するコンサルティング費用の一部を補助。（補助率：対象経費の1/2以内、補助限度額：40万円/年）	法人の場合は市内に本社、個人の場合は市内に住所または主たる事業所を有する中小企業者で、市税を滞納していない者（社団法人を除く）	https://www.city.anjo.aichi.jp/zygyo/syoko/ganbaru.html	産業部商工課工業労政係	(0566) -93-3341 shoko@city.anjo.lg.jp	がんばる中小企業応援事業補助金のメニューは他にもあり、BCP策定事業では100千円の執行(令和7年度)
蒲郡市	がんばる中小企業者応援事業費補助金（BCP策定事業）	中小企業が行うBCP策定又は改訂、事業継続力強化計画の策定又は改訂に係る経費の一部を補助。（補助率：対象経費の1/2以内、上限額：1事業者当たり上限10万円/年）	・蒲郡市内に主たる事業所を有し、市税の納税義務者である中小企業者等であること。 ・市税等に滞納がないこと	https://www.city.gamagori.lg.jp/unit/sangyo/ganbaru-hojo.html	産業振興部 産業政策課（産業政策係）	0533-66-1118 sangyo@city.gamagori.lg.jp	申込期間：令和8年4月1日（水曜日）から令和9年1月29日（金曜日）まで
常滑市	常滑市ブロック塀除却費補助制度	老朽化などによる道路沿いの危険なブロック塀等の除却を行う際に補助金を交付。（補助対象経費または除却するブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1の額（1,000円未満は切り捨て） ※上限15万円）	①道路からの高さが1メートル以上のもの（土留め部分を除く）。 ②道路および公共施設等（国、地方公共団体が所有する公園や学校など）の敷地との境界から2メートル以内平行に設置されたもの。 ③自己点検等による診断の結果において安全性に欠けるもの。 ④一団の土地上の塀で過去に補助金の交付を受けていないもの。	https://www.city.tokoname.aichi.jp/kurashi/sumai/1000907/1003365.html	建設部都市計画課	0569-47-6123 toshikei@city.tokoname.lg.jp	随時募集 予算がなくなり次第終了
稲沢市	ブロック塀等撤去補助金	道路等に面するブロック塀等を全て撤去する場合に、撤去費の一部を補助します。（補助額：事業費または塀の延長×1万円を得た額のいずれか少ない方の額の2分の1（20万円上限））	・コンクリートブロック、コンクリートパネル、レンガ、石材等を用いた塀（門柱含む）で、高さが1メートル以上あること ・道路等に倒壊するおそれのあるものを全て撤去すること。	https://www.city.inazawa.aichi.jp/0000000210.html	建築課	0587-32-1409 kenchiku@city.inazawa.aichi.jp	
大府市	ブロック塀等除却費等補助制度	道路等に面したブロック塀等を撤去する所有者等に対し、撤去費用の一部を補助します。	ブロック塀等の除却に要する経費と除却するブロック塀等の面積1平方メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の3分の2の額とし、20万円を限度とします。	https://www.city.obu.aichi.jp/kurashi/hojyokin/jyutaku/1008382/index.html	都市政策課 0562-45-6314	toshi@city.obu.lg.jp	
知多市	ブロック塀等除却工事費補助	・地震時のブロック塀等の倒壊による被害の防止を目的としたブロック塀等の除却工事を行う方を対象に、ブロック塀等除却工事費用（ブロック塀等の解体、廃材の運搬及び処分に関する費用）の一部を補助。 ・補助金上限額10万円（ブロック塀等の延長1m当たり1万円を乗じて得た額の2分の1又は撤去に要する費用の2分の1の少ない方の額）。	・道路境界線沿にあるコンクリートブロック、レンガ、天然石等を用いた組積造の塀（万代塀及び門柱を除く。）で、道路面からの高さが1m以上のものを撤去する工事。 ※ブロック塀が残る場合は、1段以下にすること。 ・点検の結果、倒壊の危険性があると判断されたブロック塀等であること。 ・補助金の交付は、一団の土地につき1回限りとする。	https://www.city.chita.lg.jp/docs/2018082200018/	都市計画課	0562-36-2669 toshikei@city.chita.lg.jp	その他要件あり。 予算額に達した時点で終了
知多市	木造住宅耐震改修費等補助事業	地震発生時における住宅の倒壊等による災害を防止するため、市内の昭和56年5月31日以前に着工された旧基準の住宅に対し、以下の耐震化支援を実施 ・木造住宅無料耐震診断 ・木造住宅耐震改修工事 ・木造住宅段階的耐震改修工事 ・木造住宅耐震シェルター整備工事 ・木造住宅除却工事 ・非木造住宅耐震診断	各事業により異なるため、各事業の要綱にて確認されたい。	https://www.city.chita.lg.jp/docs/2020051800013/	都市計画課	0562-36-2669 toshikei@city.chita.lg.jp	その他要件あり。 予算額に達した時点で終了
尾張旭市	ブロック塀等除却費補助事業	道路や公共施設に面する高さ1m以上のブロック塀等を全て撤去する工事について、その費用の一部を補助します。（補助率：ブロック塀等の撤去に要する費用と撤去するブロック塀等の長さ1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない方の額の2分の1（上限10万円））	・道路、公共施設に面していること ・市税の滞納がないこと	https://www.city.owariasahi.lg.jp/page/49888.html	都市整備部都市計画課	0561-76-8158 tokei@city.owariasahi.lg.jp	
高浜市	ブロック塀等の撤去補助	道路等に面している、高さ1m以上のブロック塀等を撤去する費用の1/2（最大10万円）を補助をする。 ※撤去費用の1/2、5,000円/mのいずれか低い額。	民家・企業問わず設けている制度。条件は既要のとおり。申請は工事着手前に行うことが条件。	https://www.city.takahama.lg.jp/soshiki/tokei/29596.html	都市政策部 都市計画グループ	電話：0566-95-9534 メール：tokei@city.takahama.lg.jp	
岩倉市	岩倉市がんばる中小企業等応援補助金（BCP(事業継続計画)策定等)	自社のBCP策定に要する専門家等へのコンサルティング費用及びBCP計画に基づく対策費用の50%/補助上限額10万円	交付対象者は、岩倉市内に継続的に事業所を有する中小企業者（中小企業基本法規定による）で、次のいずれにも該当しないもの。①岩倉市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団、若しくは暴力団員と密接な関係を有している。②市町村民税等の滞納がある。③風俗営業等の規制及び、業務の適正化等に関する法律第2条1項に規定する風俗営業である。※助成を受けるためには、岩倉市ビジネスサポートセンターへ事前相談した上で、補助金を申請し、承認を受ける必要があります。	https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000005263.html	岩倉市ビジネスサポートセンター (岩倉市商工会内)	0587-66-3400 info@iwakura.or.jp	
豊明市	ブロック塀撤去事業費等補助金	道路、公共施設に面する危険なブロック塀について、地震による倒壊を未然に防ぐため、その撤去と撤去に伴う安全なフェンス等への転換（建替え）に対する補助金を交付します。 【補助額】①+②の合計360千円/敷地 ①撤去：20千円/m または事業費のいずれか少ない額の2/3（上限200千円） ②建替え：20千円/m または事業費のいずれか少ない額の2/3（上限160千円）	【撤去】 ①組積造の塀 ②高さ60cm超（基礎除く） ③道路、公共施設に面していること 【建替え】 ①撤去と同時にすること ②地震に対して安全な構造であること	https://www.city.toyoake.lg.jp/6622.htm	防災防犯対策課	T E L：0562-92-8305（直通） メールアドレス： bousai@city.toyoake.lg.jp	予算がなくなり次第終了
日進市	日進市ブロック塀等撤去費補助金	道路等に面したブロック塀等を撤去する所有者等に対し、撤去費用の一部を補助する（撤去に要した経費と撤去したブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1とし、上限10万円。その額に1千円未満の端数があるときは切り捨てる）。	・道路等に面し、道路等からの高さが1メートル以上のもの。 ・道路等と敷地地盤面の高さが異なる場合は、上記に加えて敷地地盤面からの高さが60センチメートル以上のもの。	https://www.city.nisshin.lg.jp/department/toshisangyo/toshi/7/3/2/2_1/taishin/5309.html	都市産業部都市計画課	0561-73-2049 toshikeikaku@city.nisshin.lg.jp	
清須市	清須市民間ブロック塀等撤去費補助金	市民の生命、身体及び財産を地震等による災害から保護するため、倒壊の危険性のあるブロック塀等を撤去する工事の費用を一部補助する。 補助金の額 撤去に要した経費又は撤去したブロック塀等の延長に1m当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1の額とし、上限20万円。	・道路等に面する高さ1m以上のもの。 ・倒壊の危険性のあるもの。 ・道路改良その他の公共事業の補償対象となるブロック塀等でないこと。 ・市税の滞納がないこと。 ・販売を目的とする整地又は建物解体に関する工事でないこと。	https://www.city.kiyosu.aichi.jp/bosai_anshin/saigai_joho/saigai_sonae/blockbei.html	建設部都市計画課	052-400-2974 toshikeikaku@city.kiyosu.lg.jp	予算がなくなり次第終了。
北名古屋	ブロック塀等撤去費補助	ブロック塀の撤去に要した費用の一部を補助します。 （撤去に要した経費または撤去したブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の3分の2の額 補助限度額15万円）	・通学路または北名古屋地域防災計画で定められた避難所へ至る経路に面するブロック塀などで、耐震診断結果などで倒壊の危険性があると判断されたもの ・ブロック塀などの高さが道路から1メートル以上かつ組積造の部分が60センチメートル以上のもの	https://www.city.kitanogoya.lg.jp/shisei/machizukuri/1002007/1002020/1002028.html	建設部 施設管理課	0568-48-0195 kenchiku@city.kitanogoya.lg.jp	
みよし市	みよし市商工業活性化補助金【BCP（事業継続計画）・事業継続力強化計画策定事業】	BCPまたは事業継続力強化計画策定に要するコンサルティング費の50%を補助（限度額20万円）	法人の場合は本社、個人の場合は住所地、又は主たる事業所を市内に有する中小企業者	https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/shiminkeizai/sangyo/syotoku/hojokin/702.html	産業振興課	0561-32-8015 sangyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp	

市町村名	施策名	概要	主な要件等	制度紹介Web	所管部署・問い合わせ先	電話番号・メールアドレス	備考
あま市	ブロック塀等撤去費補助制度	市民の安全を守るため、倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去を行う場合の撤去費の一部を補助。 (撤去に要した経費の2分の1の額か、撤去するブロック塀の長さ(m)に1万円を乗じた額の2分の1のいずれか少ない額を補助、上限10万円)	・補強コンクリートブロック造及びコンクリートブロック、れんが、石材等を用いた組積造の塀又は門柱。 ・道路又は公共施設の敷地との境界から2.2m以内に設置されたもの。 ・道路又は公共施設の敷地の地面から高さが1m以上のもの。	https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/kotsu/sumai/1005979/1004937.html	建設産業部都市計画課	052-441-7112 toshi@city.ama.lg.jp	工事着手前(請負契約前)に補助金申請が必要。 予算がなくなり次第終了
あま市	木造住宅耐震改修補助制度	地震発生時における木造住宅の倒壊等による被害の軽減を図るため、昭和56年5月31日以前に着工された旧基準木造住宅に対し、以下の耐震化支援を実施。 ・木造住宅無料耐震診断 ・木造住宅耐震改修工事 ・木造住宅耐震シェルター整備工事 ・木造住宅除却工事	各事業により異なるため、各事業の要綱にて確認されたい。	https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/kotsu/sumai/1005979/index.html	建設産業部都市計画課	052-441-7112 toshi@city.ama.lg.jp	予算がなくなり次第終了
長久手市	耐震改修補助	市では、地震発生時における住宅の倒壊等による災害を防止するため、市内の昭和56年5月31日以前に着工された旧基準の住宅に対し、以下の耐震化支援を実施。 ・木造住宅無料耐震制度 ・木造住宅耐震改修工事補助制度 ・非木造共同住宅耐震改修促進事業 ・木造住宅耐震シェルター整備費補助制度 ・木造住宅除却工事費補助制度 ・木造住宅段階的耐震改修工事補助制度	各制度により異なりますので、各制度の要綱にて確認されたい。	https://www.city.nagakute.lg.jp/soshiki/kensetsubu/toshikeikakuka/3/1/tashinn/hojyokinn/3035.html	建設部都市計画課	0561-56-0622 keikaku@nagakute.aichi.jp	
長久手市	ブロック塀等撤去費補助事業	市民の生命、身体及び財産を地震による災害から保護するため、ブロック塀等の撤去を実施する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付。	・市内に存し、道路等に面するブロック塀等 ・道路等からの高さが1メートル以上	https://www.city.nagakute.lg.jp/soshiki/kensetsubu/toshikeikakuka/3/1/tashinn/hojyokinn/1833.html	建設部都市計画課	0561-56-0622 keikaku@nagakute.aichi.jp	
東郷町	民間ブロック塀等撤去費補助事業	ブロック塀を撤去する場合、その費用の一部を補助する。 (撤去に要する費用又は撤去したブロック塀等の延長1m当たり1万円を乗じた額のうち少ない額の2分の1 補助限度額200千円)	・道路沿い等で道路側の高さが1m以上のもの。 ・敷地側の高さが60cm以上のもの。	https://www.town.aichi-togo.lg.jp/soshikikarasagasu/toshikeikakuka/gyomuannai/6/2/3175.html	まち整備部都市計画課	0561-56-0747 tgo-tokei@town.aichi-togo.lg.jp	予定件数4件 (予定件数に達した場合、受付を終了する場合あり。)
東郷町	東郷町小規模企業及び中小企業振興補助金【事業継続】	事業継続に資する計画策定等の新しい試みに係る以下の事業について、その費用の一部を補助する。 (補助対象経費の2分の1 補助限度額200千円) ・BCP策定 ・サイバーセキュリティ対策	町内で1年以上事業を営む小規模企業者又は中小企業者であること。 (詳細は要綱にて確認されたい。)	https://www.town.aichi-togo.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyoshinkoka/gyomuannai/6/3/13416.html	まち整備部産業振興課	0561-56-0741 tgo-sangyo@town.aichi-togo.lg.jp	予算がなくなり次第終了
豊山町	ブロック塀等撤去費補助事業	道路等及び公共施設の敷地に面する全てのブロック塀等を撤去する工事について、撤去費用の一部を補助する。 (ブロック塀等の撤去に要した経費と撤去したブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じた額のうち少ない額の2分の1の額とし、10万円を限度)	・町内に存するブロック塀等の所有者が道路等及び公共施設の敷地に面する全てのブロック塀等を撤去すること。ただし、法第42条に規定する道路内に存するブロック塀等は、地面より上部に存するブロック塀等を全て除去すること。	https://www.town.toyoyama.lg.jp/kurashi/seikatsu/1000746.html	産業建設部まちづくり推進課	0568-28-0944 machidukuri@town.toyoyama.lg.jp	予算がなくなり次第終了
豊山町	瓦屋根耐風・耐震対策費補助事業	(1) 瓦屋根診断 補助対象建築物の瓦屋根診断に要する経費の一部を補助する。(経費に3分の2を乗じて得た額かつ1棟あたり上限2万1千円) (2) 瓦屋根改修 補助対象建築物の瓦屋根改修に要する経費の一部を補助する。(2万4千円に屋根面積(m ²)を乗じた額を限度とする。経費に100分の23を乗じて得た額かつ1棟あたり上限5万2千円)	(1) 瓦屋根診断 かわらぶき技能士(1級又は2級)、瓦屋根工事技士及び瓦屋根診断技士が、令和2年国土交通省告示第1435号により改正された昭和46年建設省告示第109号への適合を確認するために行う瓦屋根診断であること。 (2) 瓦屋根改修 瓦屋根診断の結果、告示基準に適合していない屋根に対し、全面を告示基準に適合させるために瓦屋根診断技士等が行う工事又はスレート屋根、金属屋根等へ改修を行う瓦屋根改修であること。	https://www.town.toyoyama.lg.jp/kurashi/seikatsu/1007059.html	産業建設部まちづくり推進課	0568-28-0944 machidukuri@town.toyoyama.lg.jp	予算がなくなり次第終了
大口町	大口町中小企業支援事業補助金 BCP(事業継続計画)策定支援事業	大口町で事業を営む中小企業者がBCP(事業継続計画)を策定するために外部の専門家やコンサルタント会社等に支払う次の経費を補助率1/2で年度内15万円を限度に補助を行う。 (1) 計画策定の委託料 (2) 専門家への相談費用 (3) 講習会等への参加費用	大口町内で継続して事業を営む中小企業基本法第2条第1項に規定される中小企業者	https://www.town.oguchi.lg.jp/3807.htm	まちづくり部企業支援課	kigyoushien@town.oguchi.lg.jp	
扶桑町	ブロック塀等撤去費補助金	道路や公共施設に面する、高さ1m以上のブロック塀等を全て撤去する工事について、その費用の一部を補助。 (補助率：ブロック塀等の撤去に要する費用と撤去するブロック塀等の長さ1mあたり1万円を乗じて得た額のうち少ない方の額の1/2(上限10万円))	・組積造であること。 ・ブロック塀等の撤去が、建築物の新築または改築等に伴うものでないこと。	https://www.town.fuso.lg.jp/kurashi/10001694/1001714.html	産業建設部都市政策課	0587-92-4120 toshi_sc@town.fuso.lg.jp	
扶桑町	扶桑町中小企業人材確保等支援事業補助金	補助事業の1つとして、BCPの策定又は改定に要する専門家等へのコンサルティング費用の1/2(上限10万円)を補助する。	・町内に本店がある中小事業者または町内で事業を営む個人事業者であること。 ・扶桑町の町民税納税義務者で町税の滞納がない者であること。 ・扶桑町暴力団排除条例で規定する、暴力団、暴力団員、それらと密接な関係を有する者でないこと。	https://www.town.fuso.lg.jp/sangyo/1002145/1004611.html	産業建設部都市政策課	0587-92-4121 toshi_sc@town.fuso.lg.jp	
飛島村	ブロック塀等撤去費補助金	ブロック塀等を撤去する場合、その費用の一部を補助。 (撤去に要する壁面1平方メートル当たり1万円を乗じた額と撤去に要した工事費のいずれか少ない額の1/2の額、上限10万円)	道路等に面して高さが1メートル以上のもの	https://www.vill.tobishima.aichi.jp/kurashi/seikatsu/1001687/1001697/1001699.html	開発部建設課	0567-97-3463	
東浦町	東浦町中小企業活性化補助金	東浦町内に本社及び事業所を有する中小企業者及び中小企業者団体が実施する人材確保事業、展示会出展事業、事業継続計画(BCP)策定等事業、健康づくり事業及びカーボンニュートラル推進事業に要する費用の一部を補助します。 (補助率：対象経費の1/2以内 補助限度額：同一年度30万円)	交付申請は、補助対象事業の実施前までに提出が必要	https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/soshiki/shokonose/shokorosei/gyomu/jigyounushi/hojokin/9331.html	地域創造部 商工農政課	0562-83-6118 shokonosei@town.aichi-higashiura.lg.jp	
東浦町	総合評価落札方式に係る評価加算	入札公告日時点で「災害時事業継続計画」を策定していた場合、総合評価落札方式において1点加算されます。	【総合評価落札方式の対象となる工事】 ・設計金額(税抜)2,500万円以上の土木一式工事 ・建築一式工事 ・水道施設工事 ・舗装工事の4工種	https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/soshiki/gyosei/keiyaku/gyomu/nyusatsu/koji/10811.html	総務部 行政課	0562-83-3111 gyosei@town.aichi-higashiura.lg.jp	